

建振第 1135-7 号  
令和 2 年 6 月 1 日

各 関 係 団 体 の 長 様

大 阪 府 知 事

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた「大阪コロナ追跡システム」  
利用のお願いと関係者への周知協力依頼について

日頃から、大阪府政の推進に御協力をいただきお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対する取組につきましても、御協力いただき誠にあり  
がとうございます。

本府では、4月7日の国の緊急事態宣言以来、外出自粛やイベントの自粛、施設の  
使用制限等の要請等の緊急事態措置を実施し、5月16日からは府独自の基準（大阪モ  
デル）を踏まえ、これまでの実施内容を一部解除しました。

令和2年5月21日、政府において緊急事態宣言措置を実施すべき区域から本府が除  
かれることが決定されたことから、本府でも第18回大阪府新型コロナウイルス対策本  
部会議を開催し、5月30日以降の感染拡大防止に向けた取組みとして、新型インフル  
エンザ等対策措置法に基づき休止要請をした施設や自粛要請をしたイベント、また、  
同法によらず大阪府緊急事態措置に基づき休止協力依頼をした施設のうち、不特定多  
数の方が利用・参加するものについては、施設の使用等を再開する際に、感染拡大を  
防ぐ取組みとして「大阪コロナ追跡システム」の導入を要請することが決定しまし  
た。

貴（関係団体・企業）におかれましては、不特定多数の方が利用する施設には本シ  
ステムを導入するなど、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に、引き続き御協力  
いただきますよう、よろしく申し上げます。

なお、「大阪コロナ追跡システム」については、令和2年5月29日から稼働するこ  
ととしましたのでお知らせするとともに、本システムを利用いただく際の手引き（別  
添参考資料1）とシステムご利用の案内リーフレット（別添参考資料2）を作成しま  
したので送付します。

別添参考資料1 「大阪コロナ追跡システム」の手引き  
～施設（店舗）運営者・イベント主催者の皆さまへ～

別添参考資料2 「大阪コロナ追跡システム」ご協力のお願い

**【連絡先】**

建築振興課

担当：田口

連絡先：(直通) 06-6210-9736

**【大阪コロナ追跡システム特設サイト（一般利用者向け）】**

[http://www.pref.osaka.lg.jp/smart\\_somu/osaka\\_alert/index.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_alert/index.html)

**【大阪コロナ追跡システムコールセンター】 ※平日の午前9時から6時まで**

06-4397-3354

**【大阪コロナ追跡システム担当所属】**

大阪府スマートシティ戦略部

担当：須田、角田、黒木

電話：(直通) 06-6944-6840